パネルディスカッション
テーマ：「あらためて身体抑制を考えてみよう」

企画意図

緩和ケアの目標は、患者の自律を尊重しQOLの高い生活を提供することにあるが、せん妄や身体機能の低下により、安全を保障するために身体抑制（拘束）を実施することも少なくない。身体抑制は「切迫性」「非代償性」「一時性」がある場合、その正当性が認められるが、この解釈は医療チームに委ねられており、ケアの検討や患者・家族への説明が不十分なまま「やむを得ない」という認識で身体抑制（拘束）をしている実態もあるように思う。身体拘束ゼロの実践が掲げられたにもかかわらず、病棟・介護施設等全体で約7割が何らかの身体抑制を実施しているという報告もあり、あらためて、この現状について考えてみたい。

本パネルディスカッションでは、一律的に身体抑制を減らすといった精神論の議論に終わらないよう、身体抑制の現状、身体抑制を施さざるを得ないその背景や医療者のジレンマについてディスカッションし、緩和ケアに携わる私たちがこの問題に対して考え、問題意識を持つことを目指したい。

- 2019年8月24日（土）15時10分～16時40分
  札幌市立大学　桑園キャンパス　大学院棟　大講義室

- パネリスト

抑制しない看護の取り組み（仮）：金沢大学病院　副看護部長　中西悦子氏：
医療安全・弁護士の立場から身体拘束を考える（仮）：
弁護士法人佐々木総合法律事務所弁護士/医師：福田友洋氏：
急性期の身体拘束～現場の声からの考察：札幌市立大学　教授　卯野木健氏：

- 座長

小池和彦氏：札幌清田病院　緩和支持医療センター・緩和ケア内科部長
井野明子氏：斗南病院　副看護部長